

令和6年第4回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）目次

◎ 第1日（11月28日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
議会事務局出席職員	1
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第17号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	4
表決	4
議案第18号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	5
表決	6
閉会	6

令和6年第4回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和6年11月28日（木）

午前10時00分開会～午前10時10分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第17号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 第4 議案第18号 工事請負契約の変更契約の締結について

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第17号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第4 議案第18号 工事請負契約の変更契約の締結について

4 出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 3番 | 加川康子君 | 4番 | 佐藤仁一郎君 |
| 5番 | 中鉢和三郎君 | 6番 | 天野秀実君 |
| 7番 | 白井幸吉君 | 8番 | 早坂忠幸君 |
| 9番 | 味上庄一郎君 | 10番 | 米木正二君 |
| 11番 | 大泉治君 | 12番 | 門田善則君 |
| 13番 | 鈴木宏通君 | 14番 | 平吹俊雄君 |
| 15番 | 吉田二郎君 | | |

5 欠席議員（2名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 後藤錦信君 | 2番 | 小玉仁志君 |
|----|-------|----|-------|

6 説明員

- | | | | |
|---------------|-------|---------------|-------|
| 管理者 | 伊藤康志君 | 副管理者 | 相澤清一君 |
| 副管理者 | 早坂利悦君 | 副管理者 | 遠藤积雄君 |
| 副管理者 | 石山敬貴君 | 副管理者 | 金森正彦君 |
| 事務局長兼
総務課長 | 千葉晃一君 | 参事兼
施設管理課長 | 佐藤忠房君 |
| 施設整備課長 | 齋藤儀一君 | 消防本部長 | 日向裕昭君 |

7 議会事務局出席職員

- | | | | |
|------|-------|-------------|-------|
| 事務局長 | 川鍋正敏君 | 次長
兼議事係長 | 中鉢智之君 |
|------|-------|-------------|-------|

技 師 遠 藤 智 晶 君

總 務 課 高 橋 亨 爾 君
課 長 補 佐

会 議 の 経 過

開 会

午前10時00分

○副議長（鈴木宏通君） これより始めたいと思います。今臨時会は、後藤錦信組合議会議長が全国市議会議長会国会対策委員会出席のため欠席しております。地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

出席議員定足数に達しておりますので、令和6年第4回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会は成立しております。

よって、開会いたします。

開 議

○副議長（鈴木宏通君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。議事日程第1号をもって進めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

「日程第1 会議録署名議員の指名」

○副議長（鈴木宏通君） 日程第1 本日の会議録署名議員を指名いたします。5番中鉢和三郎議員、11番大泉治議員のお二人にお願いいたします。

本日の欠席通告者は、1番後藤錦信議員、2番小玉仁志議員でありますので、御報告いたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

「日程第2 会期の決定」

○副議長（鈴木宏通君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木宏通君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第3 議案第17号 工事請負契約の変更契約の締結について」

○副議長（鈴木宏通君） 日程第3 議案第17号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） おはようございます。よろしくどうぞお願いいたします。

議案第17号工事請負契約の変更契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本議案は、令和5年3月24日付で議決を得ました大崎広域新斎場整備・運営事業 設計・建設工事請負契約の一部を変更いたしたく、大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約変更の理由につきましては、工事の契約締結後に賃金水準及び物価水準が変動し、その変動額が一定割合を超えたため、工事請負契約書第27条いわゆるスライド条項の第1項から第4項に基づき、本工事受注者であります西松建設株式会社 北日本支社グループより、工事請負代金の増額について請求を受けたものであります。

請求を基に、建設費のうち土木工事費を除いた建築工事分のみを変更協議対象とし、物価スライド協議を実施いたしました。

協議結果は、建築工事費増額分として1億3,527万300円を追加し、議案第17号関係資料1ページから3ページのとおり、令和6年11月12日に工事請負変更仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第17号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○副議長（鈴木宏通君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木宏通君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木宏通君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木宏通君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

「日程第4 議案第18号 工事請負契約の変更契約の締結について」

○副議長（鈴木宏通君） 日程第4 議案第18号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第18号工事請負契約の変更契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

本議案は、令和5年6月9日付で議決を得ました旧大崎広域西部玉造クリーンセンター解体撤去工事請負契約の一部を変更するため、大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約変更の理由につきましては、土地購入者と協議した結果、車庫棟など解体対象物の一部を残置することとなり、減額が生じ、それに加え、地下構造物解体撤去作業中に地中から図面に記載のないレールとH鋼、計25本が確認されたことから、撤去工事及び工期の延長が必要となったものであります。

そのため、工事請負契約書第23条及び第26条第1項の規定に基づき、解体工事請負業者と協議した結果、解体工事費減額分及び追加工事分の合計1,130万3,600円を減額するものであります。

また、完成期日につきましては、11月30日を12月20日に変更することとし、議案第18号関係資料のとおり、令和6年11月12日に工事請負変更仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第18号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（鈴木宏通君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木宏通君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木宏通君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木宏通君） 御異議なしと認めます。

これから議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木宏通君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和6年第4回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。御苦勞さまでした。

閉 会
午前10時10分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年11月28日

副 議 長 鈴木 宏道

署 名 議 員 中鉢 和三郎

署 名 議 員 大泉 治